

ベラルーシ公開情報とりまとめ

(3月3日～3月16日)

2018年3月19日
在ベラルーシ大使館

【主な出来事】

- ロシアがベラルーシの牛乳等に対する一時的な輸入制限措置導入の見送りを発表(3月14日)

内政・外交

【ルカシェンコ大統領動静】

●高官人事を承認

3月5日、ルカシェンコ大統領は、閣僚、特命全権大使、最高裁副長官らをはじめとする政府高官及び地方自治体幹部の人事を承認した。空席となっていたスポーツ・観光大臣のポストには、コヴァリチュク前大統領警護局職員が任命された。(3月5日付大統領サイト)

●連合国家ラポタ国家書記との会談

3月12日、ルカシェンコ大統領は、連合国家ラポタ国家書記と会談した。同会談では、連合国家最高会議の開催時期を含む一連の問題が話し合われた。ルカシェンコ大統領は、ロシアの大統領選後に、新大統領をミンスクに招待して連合国家最高会議を開催することを提案したいと述べた。また同大統領は、何もかも首脳同士で決めることにならないよう、同会議までに両国政府が自ら処理できる諸問題につき調整を済ませておくことが重要であると強調した。(3月12日付大統領サイト)

●シェイマン大統領官房長によるジンバブエ訪問報告

3月13日、ルカシェンコ大統領はシェイマン大統領官房長によるジンバブエ訪問の成果につき報告を受けた。
・4,300万ドルのベラルーシ製トラクター納入契約及び1,500万ドルの林業機器納入契約が締結され、農機及び鉱山用機器の組み立て開始についても交渉が行われた。またジンバブエ向け肥料輸出の約1,000万ドルの契約が準備されている。

・同国は、農業、住宅建設、物流、電力等の分野でもベラルーシとの協力に関心あり。
・また、同国での探鉱、石油、ガスの採掘といった分野でも協力の可能性がある。
(3月13日付大統領サイト)

●憲法裁判所の判事団との会談

憲法記念日の3月15日、ルカシェンコ大統領は、憲法裁判所の判事たちと会談した。同大統領は、既に立法府及び司法関係者には伝えていることであると前置きしつつ、そのうち国内で憲法改正の問題につき協議することになるはずであると述べた。
(3月15日付大統領サイト)

【内政】

●ベラルーシ人民共和国100周年を記念した運動野党勢力の活動

3月2日、統一市民党(野党)、未公認政治団体「自由のために」、国民戦線党(野党)、社会民主党(野党)ら5団体の代表は、ミンスク市役所と会談を行ない、3月25日の意思の日に予定している運動につき許可を得たと発表した。同日は13時から14時にかけてオペラ劇場近辺に集合し、その後集会とコンサートを19時まで行なう予定。集会の会場に入る際には、内務機関職員による保安検査を受ける。

3月7日、社会民主党(未公認野党)スタトケヴィチ党首らは、25日にオペラ劇場に向けて独立大通りを行進するための申請書(3回目)を提出したと発表した。
(3月2,7日付ベラパン通信)

政府による活動

3月14日、国立歴史博物館は、ベラルーシ人民共和国100周年を記念した展示室を整備し、その展示開始を祝う式典を行なった。同式典に参加したクラフチェンコ元外務大臣は、政府がこの記念日に着目しているということは、「柔らかなベラルーシ化」を進めていくということの意味しているのではないかと述べ、今後更にこうした傾向が強まっていく可能性があるとして述べた。

(3月14日付ベラパン通信)

●ミンスク国立言語大学に中国語学部設置

3月5日、ミンスク国立言語大学は、既存の中国語専攻を独立させて中国語学部を新設した。教育省は、同学部の設置は、中国語の教員と通訳、そして対外経済、民間交流、観光等の分野で活躍する専門家の育成を目的とした措置であると発表した。同学部には、中国語理論・実践専攻と中国語会話・交流専攻が置かれる。

(3月5日付ベラパン通信)

●死刑の執行

3月6日、人権擁護団体「春」によると、自分の9歳と17歳の子どもを殺害した容疑で2016年12月にゴメリ州裁判所から死刑判決を受けていたコザチェク死刑囚(39歳)の死刑が、2017年10月末に執行されていたことが親族からの情報提供で判明した。

3月9日、EUの諸機関から、欧州評議会ヤーグラン事務総長、欧州対外活動庁コチヤンチチ報道官、OSCE議員会議(PA)死刑廃止担当及びベラルーシ担当両特別報告者名で、同死刑囚の死刑執行につき深く憂慮するとの声明が相次いで発表された。

3月16日、人権擁護団体「アムネスティ・インターナショナル」は声明を発表し、これまでベラルーシ政府が死刑停止につき肯定的な発言をしてきたことと矛盾するとして、同死刑囚の死刑執行を非難した。

(3月6, 9, 16日付ベラパン通信)

●国連人権理事会への個人通報

3月6日、国連人権理事会は、ゴメリ州カトリジェフスキ氏から同理事会に対して国内の人権侵害に関する個人通報があったことにつきベラルーシ政府に伝達し、意見の提出を求めた。同人はいわゆる過激主義のサイトの内容をそれとは知らないまま、また全く別の文脈で自らのSNSに投稿し、後に気付いて自ら削除したものの、裁判所から罰金の支払命令を受けていた。

(3月6日付ベラパン通信)

●野党党首の交代

3月11日、社会民主党(野党)は党首選を行ない、唯一の候補であったポリソフ候補を信任した。前任者のヴェシュトリド前党首は、3選規定により立候補していなかった。

(3月11日付ベラパン通信)

【外政】

●ウィーン代表部クプチナ常駐代表が国連麻薬委員会副議長に選出

3月12日、国連麻薬委員会の会合において、ベラルーシのウィーン代表部クプチナ常駐代表(前外務次官)が同委員会副議長に選出された。外務省の発表では、この結果は「国際問題としての麻薬対策分野におけるベラルーシの国際的に高い威信を示すもの」であるとされている。同会合のベラルーシ代表団長であるダプキユナス外務次官は、ベラルーシは世界で唯一、麻薬の98%が法的に禁止されている国であると強調した。

(3月12日付ベラパン通信、外務省サイト)

●「東方パートナーシップ」ハイレベル会合

3月13日、ブリュッセルで開催された「東方パートナーシップ」ハイレベル会合に、クラフチェンコ外務次官が出席した。同次官は、2017年秋の同パートナーシップ首脳会合を受けた諸活動を総括するセッションでパネリストを務め、同パートナーシップによる具体的な活動の強化が不可欠であると主張した。

(3月13日付外務省サイト、ベラパン通信)

●イグナリナ原発での事件を巡る動き

・3月12日、リトアニアのメディアが、同国イグナリナ原発での廃炉作業の過程で放射性物質が関係する事件が2017年12月に生じていた旨報じた。

・14日、同報道を受けてベラルーシ外務省は駐ベラルーシ・リトアニア大使を召致し、同事件に関し適時適切な情報提供がなかったことに関してベラルーシ側として憂慮しており、事件の調査と報告及び今後は事故発生時の適時適切な情報提供をリトアニア側に呼びかける旨の口上書を手交。

・本件は駐ベラルーシ欧州連合(EU)代表部大使及び、欧州連合ベラルーシ政府代表部を通じて欧州のしかるべき機関にも通報された。

(3月14日付外務省サイト)

●三者コンタクト・グループの開催

3月14日、ミンスクで三者コンタクト・グループ会合が開催された。サイディック欧州安全保障協力機構(OSCE)特別代表は、悪天候のためキエフからミンスクに移動できず同会合に参加しなかったため、翌15日に前日の同会合に関する声明を発表した。同声明では、前回会合で当事者双方がスタニツァ・ルハンスク地区における兵力と武器の引き離しを、停戦体制の完全な遵守を条件に3月5日に行なう予定であると表明したことに触れ、停戦違反件数がここ最近はこの2年間で最も低い水準のひとつと言えるまで下がっており、今年に入って一般市民の犠牲者数も大幅に削減できていると強調されている。

(3月15日付ベラパン通信)

経済

【国内経済】

●2017年の大統領官房傘下企業の収益:6,200万ドル

3月13日、シェイマン大統領官房長は国営「ベラルーシ第1チャンネル」の番組において、2017年の大統領官房傘下企業による収益が約1億2,000万ルーブル(約6,200万ドル)になった

とした上で、本年はこれを倍増させる予定である旨述べた。また同官房長は大統領官房傘下企業がロシア及びウクライナに対する取り組みを強化しているとして、ロシア向けに乳製品や肉製品を出荷するネットワークの構築やウクライナ領内での合弁企業設立に向けた動きに言及した。また同官房長は、アフリカ諸国とも合弁企業設立に向けた動きが進んでいる旨付言した。
(3月13日付国営ベルタ通信)

●ハイテクパーク入居企業数の急増

3月14日、ハイテクパーク(IT特区)事務局は、前13日に46社が入居したことに伴って同特区の入居企業数が238社となった旨発表した。同事務局は入居企業増加の理由として、昨年12月に署名されたデジタル経済の振興に関する大統領令第8号によって情報技術(IT)分野での事業の特典がより明確になったことを挙げている。また同事務局は、入居企業数が増えただけでなく、新規入居企業が人工知能(AI)、拡張現実(AR)、ビッグデータの収集・加工・分析、モノのインターネット(IoT)といった分野に取り組んでいることを強調した。

(3月14日付国営ベルタ通信)

【対外経済】

●ロシアによるベラルーシ産牛乳禁輸の構え

・2月22日、ロシアはベラルーシの牛乳等に対する一時的な輸入制限措置を2月26日から導入すると発表。その後、制限措置導入日は数度にわたって延期された。

・3月1日、ルカシェンコ大統領はロシアによる禁輸措置導入に対して黙ったままであることはないと反発。

・本件におけるロシア側の非難のポイントは、①ベラルーシ製の牛乳等には有害物質が含まれている、②ベラルーシは輸出データを改ざんしている、③ベラルーシはロシアが禁輸を科している国の製品をロシアに再輸出しているという3点。

・3月14日、ロシア側は翌15日から制限措置を

導入することはしないものの、翌週にベラルーシの牛乳メーカーに対して査察団を派遣する旨発表。

(2月22日, 26日, 3月5日付国営ベルタ通信, 2月28日, 3月2日付ベラパン通信, 3月14日付露タス通信)

(3月16日付ベラパン通信)

(了)

【統計・その他】

●2017年の個人による送金

3月15日, 国立銀行(中央銀行)は2017年の個人による外国からベラルーシへの送金額が10億5,500万ドルで前年比21.8%増であったと発表。そのうち労働報酬から所得税を差し引いた総額は4億2,090万ドルで前年比28.3%増。労働者による外国からの送金額は5億2,680万ドルで前年比15.2%増。

2017年の個人によるベラルーシから外国への送金額は総額1億1,670万ドルで前年比5%増。そのうち労働報酬は1,890万ドルで, 労働者による国外への送金が4,970万ドル。

(3月15日付国営ベルタ通信)

●対外債務総額:399億ドル

・3月16日付国立銀行(中央銀行)発表によれば, 本年1月1日現在の対外債務総額は399億3,270万ドルで, 昨年初頭より24億1,620万ドル(6.4%)増。国内総生産(GDP)に対する対外債務総額の比率は73.4%(前年は78%)。昨年はベラルーシ全体で, 対外債務の元本償却に46億0,280万ドル, 利払いに13億8,950万ドルの合計59億9,230万ドルが支出された。これは製品及びサービスの貿易総額の16.4%またはGDPの11%に相当。

・本年1月1日現在の国家機関の対外債務は172億5,630万ドルで, 昨年初頭より31億500万ドル(21.9%)増。昨年, 国家機関の対外債務の元本の償却に10億4,350万ドル, 利払いに6億4,490万ドルの合計16億8,840万ドルが支出された。

・本年1月1日現在の人口1人あたりの債務総額は4,207ドル(前年は3,947ドル)。